

自治体によるネズミ対策の現状 —都市のドブネズミ問題—

やぐちのぼる
矢口 昇
豊島区池袋保健所

はじめに —ネズミ目撃情報の増加

2022（令和4）年から2023（令和5）年7月末現在までの豊島区池袋保健所へのネズミ相談では、明らかにドブネズミの割合が増えている（図1）。但し、相談といっても目撃情報や苦情の増加である。

一般家屋や事務所、飲食店などの建物内のネズミは別としても、都市部における1匹程度のネズミ野外目撃では、悲鳴はあがっても、指摘できる箇所がなければ行政に相談することはまずない。

だが、常にうろつく状態や、数十匹蠢くとなれば、行政への通報や苦情となる。都市部におけるネズミ被害は、ネットへの動画投稿でも確認されるが、コロナ禍に至っては、ドブネズミによるものが散見される。原因は、飲食店の休業や時間短縮により生ゴミ量が減少し、不足するエサを求めて行動が広がり、路上で目撃される機会が増えた

ことである。一方、デリバリーやテイクアウトが進み、住宅やマンションの生ゴミが増え（行政、清掃指導員情報）、ゴミ集積所周りのネズミ相談が多くなった。さらに、野外で飲食する人も増加し、公園のゴミが増えネズミ苦情も来ている。路上の植え込みも含め、常に生ゴミの不法投棄があれば、その場所にも移り住み、営巣・繁殖してしまうのも相談増加の原因である（写真1）。現場に行くと、すぐに生息を確認できる。他の都内自治体でも、似たような環境場所

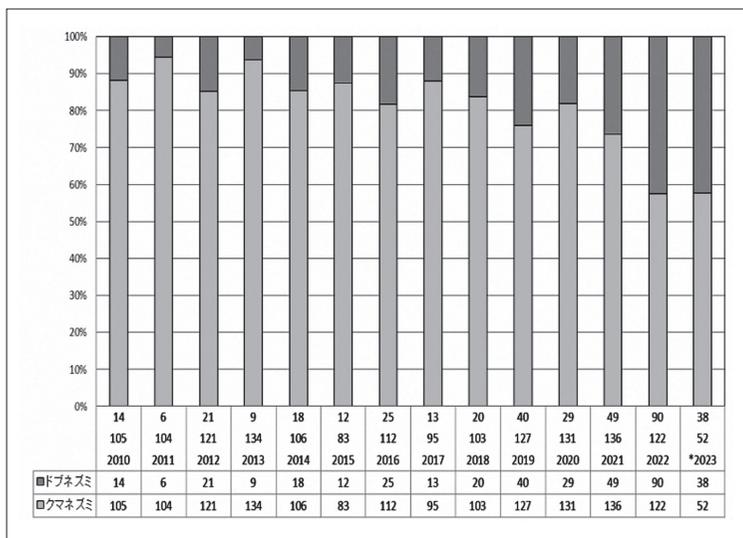


図1 近年の家ネズミ相談の割合 *ハツカネズミは除く



写真1 不法投棄されたゴミ袋のなかで蠢く7匹のドブネズミ

を観察すると同じような生息を確認できる。

さらに、防除関係者との話からも都市部ではドブネズミの問題が少なからず起きていることがわかるが、行政的には表立って公表されることはないことから情報は少ない。

ところで、住民がネズミ被害に遭った場合、どのような対応をしているのだろうか。

以下、当区に寄せられた相談から、住民等における対応・対策の実態と傾向について説明するとともに、ホームページ上からわかる37自治体のネズミ対策の現状を報告する。

1. 行政への被害相談 —住民等の対策の実態

行政への相談では、住民はどのような対策を行っているのだろうか。都市部で最も問題になるのは「家ネズミ」であり、ドブネズミ、クマネズミが主役である。両ネズミともヒトの生活に依存して生きているが

生態は異なる。

しかしながら住民等にクマネズミ、ドブネズミなどの種類を区別した相談はない。そもそもそのような認識もなく、クマネズミもドブネズミも駆除方法は同じである。ネズミ対策として購入する主力の製品は、殺鼠剤・ネズミ捕獲用粘着シート・生け捕りかごであり、同様に忌避剤（缶・スプレー・くん煙）・市販超音波器（価格：数千円）も購入される。

問題なのは使い方である。

相談からわかる最も多くみられる対策は、殺鼠剤や粘着シートと忌避剤を併用する不適切な対応・使い方であり！、ネズミが嫌う忌避剤を殺鼠剤や粘着シートに噴霧する事例がとて多い。なかには、捕獲用粘着シートのなかに殺鼠剤を配置し、忌避剤を噴霧している相談者もいる。ネズミ穴の前に殺鼠剤と忌避剤を並べて置くなどは普通にみられる。一般市販の数千円程度の超音波の効果の「ある・なし」は別として、同様の内容で設置する人は多い。

殺鼠剤の使い方では、殺鼠剤を配置するという認識はなく、単にばら撒く人が多くみられる。このような例では当然のごとくネズミが食べているのか確認しない人が多い。さらに、「殺鼠剤の効果がない」という人に「ネズミは殺鼠剤を食べていますか？」と尋ねると「見ていない（確認していない）」と答える人が圧倒的多数であり、特に殺鼠剤をばら撒く人にみられる。残念ながら行政による知識普及の遅れを痛感する。

【殺鼠剤について】

●どのような殺鼠剤（成分）を使っていますか？

当区への相談で、住民等が購入している殺鼠剤の有効成分を確認すると、ほとんどがワルファリンやクマテトラリン製品であり、最近ではジフェチアロールが増えている。

●殺鼠剤はネズミにとって、大変おいしい

食べ物だと住民は考えている

ネズミ捕獲用粘着シートのなかに殺鼠剤を置く事例が多々みられる。ネズミを呼び寄せるつもりらしい。食べられている食品より殺鼠剤のほうがネズミは好むと思いつている。そんな殺鼠剤があったらプロが一番喜ぶだろう。

【ネズミは嫌いだ】

ネズミが嫌いだから、ネズミを見たくないから粘着シート等で捕獲できない人、意外という。

捕獲用粘着シートや生け捕りかごを設置し、捕獲できたとしても、ネズミが嫌いだから粘着シート等に近寄れない・処理できない人がいる。傾向は女性>若い男性>その他の人である。

【ネズミの餌】

①「生け捕りかごを設置したが捕まらない」という相談 ⇒ 仕掛けた餌が生なのに腐っても干からびても、そのまま放置している。相談では「あなたは腐ったものを食べますか？」と、問いかけている。そのまま放置する人は意外と多い。

②「ネズミに餌を与えています」という相談 ⇒ 寝室に来てほしくないのに、隣の部屋に食べ物を置いて「そちらにネズミを誘導しています」という人、意外といます！

【その他】

生け捕りかごでネズミを捕獲できたが、生きているネズミをどうしたらよいのか、わからないという問い合わせは多い。容器をかぶせて捕まえたけど、その後どうしたらよいのか？という問い合わせもある。かご捕獲の場合は水の入ったバケツにかごを沈める。容器をかぶせての捕獲は、容器の下部に薄い板を差し込んでひっくり返し、容器に水を入れて処置するよう指導している。

2. 自治体における ネズミ相談窓口等の実態

令和5（2023）年度の都内25の自治体、及び全国（北海道から沖縄まで）から無作為に抽出した12自治体、合計37自治体について、ホームページ上からわかるネズミに関する対応について調べた。但し、自然豊かな自治体は、ネズミ・衛生害虫相談の対応のない場合も考えられ、駅前等に比較的店舗が多いと考えた自治体を、筆者が独断で選んでいることを考慮する必要がある。当集計は、ねずみ駆除協議会の「ねずみ情報」誌No.87号でも掲載しているが、本稿では無作為抽出した自治体を4自治体増やしてまとめたものである。

なお、抽出した自治体に道県町村は含まれない。

- ①ホームページに相談先の明記はあるか
 - ・ネズミ相談の窓口掲載あり 100%
 - ・衛生害虫相談の窓口掲載あり 100%
 - 但し、掲載場所をみつけるのは難しい。
- ②パンフレット等掲載はあるか
 - ・ネズミ対策のパンフレット等の掲載あり 89%
 - ・パンフレット等の掲載なし 11%
 - ・衛生害虫対策のパンフレット等あり 97%
 - ・パンフレット等の掲載なし 3%
- ③自治体におけるネズミ相談窓口先はどこか
 - ・保健所などの衛生関係課 89%
 - ・環境関係課 11%
- ④自治体による相談所（出張相談所含む）や講習会開設はあるか
 - ・開設あり 19%*
 - ・開設なし 81%

*コロナ禍等で中止自治体あり

⑤助成事業の状況について

委託業者等による（ネズミの侵入口発見等）訪問診断・指導事業がある 7自治体

19%

⑥殺鼠剤配布事業はあるか

- ・ 配布あり 16%* → 10%
- ・ 配布なし 84%* → 90%

* 令和5年内に終了予定が2自治体

⑦駆除用粘着シート配布事業はあるか

- ・ 配布あり 15%
- ・ 配布なし 85%

⑧捕そ器（かご）貸出事業はあるか

- ・ 貸出あり 11%
- ・ 貸出なし 89%

⑨町会などへの一斉駆除事業または一斉駆除の推進をしているか

3自治体（37団体中）で実施を確認した。

⑩建物解体工事などにとまなうネズミに関する要綱があるか

要綱あり 4自治体 11%

3. 過去の豊島区のネズミ対策

過去においては、窓口相談の他、冬季に区内12カ所で出張相談所を開設していた。併せて、冬季のネズミ一斉駆除を推進するため、町会を通じて住民に殺鼠剤を配布していた。殺鼠剤は急性毒タイプばかりであったが、毎年約25,000袋から40,000袋配布していた。

だが、平成7～8（1995～1996）年頃を境にクマネズミの相談が増え、配布の殺鼠剤を食べてくれないことや、市販の殺鼠剤（ワルファリン製剤）を食べても効果が出ないワルファリン抵抗性のクマネズミ相談が増加したことで、ドブネズミ対策が中心の殺鼠剤配布事業を中止した。

新たな問題となったクマネズミ対策として、当時、一般家庭での認知度が低かったネズミ捕獲用粘着シートを知ってもらおうと、窓口や相談所、併せて町会・商店街に配布した。

しかし、商店街では問題が発生し、すぐに配布を中止した。理由は、商店街役員が

自分の店舗のみで100枚～200枚使用し、末端まで配布されない事態が複数発生したためである。

4. 現在の豊島区のネズミ対策 —都市のネズミ問題再び

現在、相談窓口は別として相談所は中止している。殺鼠剤や粘着シートの配布は行っていない。但し、近年の高齢化などに伴う高齢者世帯や、障害者世帯等を対象とする新たなネズミ問題では、必要により訪問指導を行い粘着シートの配置や配布を行っている。

コロナ禍に入ると、公園担当課や清掃事務所からコロナ禍の影響と考えられるドブネズミ相談が増加した。併せて、複数の商店会長や議員からネズミ相談が来るようになったことから、繁華街を中心としたドブネズミ対策を推進するため、関連部署と区長を交えて会合を開き、美しい街づくりのため、適切な生ゴミ等の出し方やポイ捨て防止を推進することとなった。

つまり、街をきれいにしてネズミの餌を減らすという作戦である。このため、商店街連合会の会合時に出向き対策の説明を行った。

昭和50（1975）年に東京都管轄の保健所が、豊島区の保健所として業務が移管されてから48年の歳月が経ち、移管後ネズミ対策で区内の商店街連合会などに説明に行くのは2度目となった。1回目は23年前のクマネズミ相談の増加と対策の説明であり、平成12（2000）年当誌Vol.45.No.7号「特集／都市のクマネズミ問題」で書いた。それから23年、今度はドブネズミであり、「都市のドブネズミ問題」として、再び本誌掲載となった。

おわりに

都市部における行政へのネズミ相談件数は、過去を振り返っても常にトップクラスである。東京都福祉保健局や防除業界(PCO協会)への相談集計では、ハチ類とネズミが1~2位を占めている。ハチ類の相談が多いのは、自然との触れ合いが少ない人たちからの相談であり、マスコミ報道も影響する。飲食店等のネズミ被害では性格上隠す傾向があり、保健所には相談し難いようで、お客からの苦情以外は相談件数に反映されていない。繁華街ではハチ類よりもネズミ被害のほうが多いことは、外部観察による痕跡や巣穴の確認で判断できる。また、近年増加している外国人に関係する居住・宿泊施設等の周りでは、集積所等へのゴミ不法投棄も多くみられ、ドブネズミが営巣するケースも多い(写真2)。但し、すべての外国人が関係しているというわけではない。

住民などの相談でわかることは、前記、「1. 行政への被害相談」で説明のとおり、捕獲用の粘着シートや殺鼠剤にネズミが嫌う臭い製品(エアゾール)を噴霧するなどの矛盾した対応が当たり前のように行われていることである。行政などによる正しい知識普及が必要である。その一方で、わが国の高齢化が進み、ネズミ対策自体が困難な世帯も増加しているという現状がある。約4人に1人(28.8%)が高齢者3,619万人・75歳以上14.9%1,872万人という状況がある(令和3年度版「高齢社会白書」)。さらに、



写真2 ゴミ集積所への不法投棄

生活内容や建物構造も多様化し、相談も複雑化している。

言うまでもなく、新型コロナウイルスにみられるように、感染症の侵入や、ヒアリなどの外来種の侵入なども起きている。何時、ネズミに関係する問題が起きるかもしれない。海外との交流が盛んになる以上、様々な危険が増していく。この様な現状に、わが国の守りが、このままでよいのだろうか？

平成11(1999)年感染症法の施行に伴い旧伝染病が廃止になり、行政による平常時のネズミ衛生害虫(そ族昆虫等)対策の根拠法令がなくなった。時代の経過とともに施策も弱体化していることから、行政の対策強化が望まれる。それには、ネズミ衛生害虫の行政職を明確化することも考慮する必要がある。国は、地域の状況に見合った対策を強化・推進するよう地方自治体に通知する必要があると考える。